

すみだ福祉保健センターのあり方に関する進捗状況について

**1 目的**  
すみだ福祉保健センターは、平成元年に開設したが、令和6年度の新保健施設等複合施設の開設、利用者ニーズの変化等の経営環境の変化にあわせ、事業の枠組みを見直す必要が生じている。そこで、事業運営の見直しの方向性を定め、限られた人材を有効活用し、すみだの未来に向けた持続可能な福祉保健サービスの展開を図る。

**2 見直しの視点**  
(1) 中長期的な福祉保健ニーズを捉えた、サービスの改善、事業の見直し及び再編を行う。  
(2) 先駆的又は民間事業者の参入が進んでいない分野を中心に事業展開を図る。  
(3) 施設経営の観点から、円滑な事業執行に配慮しながら、事業の法内化等、収入の確保に努めていく。  
(4) 専門職員について、拡充が見込まれるニーズの高い分野へ配置転換を行い、人材の有効活用を図る。  
(5) 事業再編に伴い発生するスペース等の再配置、用途転換を行い、施設の有効活用を図る。

3 各事業の見直しの内容 (各年の事業計画については、全体の予算調整等によって変更する場合もある。)		当初の方向性	現在の進捗・考え方	5年度	6年度	7年度	8年度
障害者福祉分野	はばたき福祉園	・段階的な定員拡充を検討	・定員増を含め、受入れの拡大に向けて対応を検討する。	受入れ増の検討			
	みつばち園	・インテーク待ち期間の短縮 (対応要員の確保)	・担当職員の増配置等により待ち期間は1か月以内で推移している。引き続き、長期化しないよう対応していく。		改修工事設計	改修工事施行 ※ (障害児指導室の増)	
		・経過相談 (法外事業) の導入を検討	・相談支援拡充を目的とした「経過相談 (法外事業)」を令和4年度から開始した。				
		・療育プログラムの見直し・改善を検討	・「保育所等訪問支援」が選択できるよう、療育プログラムを見直した。				
		・保育所等訪問支援事業の充実を検討	・担当職員の増配置により、保育所等訪問支援事業の拡充を進めている。	職員1名増			
	・民間事業者の情報提供 (利用者の選択肢拡大)	・民間児童発達支援事業者との連携を深め、必要な情報を分かりやすく伝えていく。	情報提供				
	相談支援事業所	・民間事業者との連携強化	・区が設置する障害者基幹相談支援センターとの連携を進めていく。	現状維持			
	身体障害者福祉センター (B型)	・施設要件の枠組みを外し、障害者のニーズの高い事業内容に見直しを検討	・施設の有効活用の観点で図書コーナーを移設することによって身障B型の継続が可能となったことから、講座等の各種事業をニーズの高い内容へ見直していく方向で考え方を整理していく。	講座等の見直し		図書コーナー移設	
高齢者福祉分野	高齢者在宅サービスセンター	・リハビリコースに特化を検討 ・一般コースは段階的に定員縮小を検討	・リハビリコース特化のために、機器等の増設も含めて検討する。 ・一般コースは、利用者に配慮しつつ見直していく。	機器等の検討 定員の見直し			
	老人福祉センター (A型)	・施設要件の枠組みを外し、高齢者のニーズが高い事業内容に見直しを検討	・施設の有効活用の観点で浴室を撤去して老人A型は廃止するが、利用者に影響が出ないような事業の仕組みを構築する。	廃止後の仕組みの構築	改修工事設計	改修工事施行 ※ (浴室撤去等) 老人A型廃止	
	こうめ高齢者支援総合センター・こうめ高齢者みまもり相談室	・事務事業スペースの拡充 ・介護予防や生きがいがづくり活動等の充実、地域福祉プラットフォームとの連携を検討	・歯科相談室移転後のスペースに事務室を移転するとともに、相談スペースを設置する。 ・休日応急診療所の移転後スペースの活用を視野に入れ、介護予防や生きがいがづくり活動等の充実、地域福祉プラットフォームとの連携を検討する。		歯科相談室移転後のスペースの暫定利用 改修工事設計	改修工事施行 →移転完了	
保健分野	機能訓練事業	・事業の法内化 (障害者総合支援法の多機能型事業所へ移行) を検討 ・利用方法・期間などのルールの運用について、検討	・検討の結果、事業の法内化に要するコストが現行を上回り、またサービスの向上・拡大にはつながらないことから法内化は行わず、他事業者では担えない専門性を保持したサービスを提供していく。 ・利用者の障害特性や状況に応じた利用方法等のルールについて、公平性にも配慮した運用を図っていく。	現状維持 (既存ルールの運用の検討)			
	健康増進事業	・類似事業、介護予防事業などに統合を検討 (利用者層の固定化、他事業との重複への対応)	・事業は廃止し、類似事業や介護予防事業など、ニーズの高い事業への移行を検討する。	廃止・統合の検討			

※ 老人A浴室を更衣室に改修し、現在の更衣室を「みつばち園」の療育に使用する部屋に改修する。